

(介護予防)短期入所生活介護事業概要

(令和8年6月1日現在)

《運営規程の概要》

サービスの種類	指定短期入所生活介護 (平成12年1月14日指定) 指定介護予防短期入所生活介護 (平成18年4月1日指定)			
事業所名	特別養護老人ホーム 寿幸園 (事業所番号4571500257)			
所在地	宮崎市清武町木原5232番地2			
電話番号	0985-84-2141			
管理者氏名	(労働基準法)	黒木孝夫	(介護保険法)	同左
当事業の運営方針	①利用者が可能な限りその居宅において、その有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう、入浴、排泄、食事等の介護その他日常生活上の世話及び機能訓練を行うことにより、利用者の心身の機能の維持並びに利用者の家族の身体的及び精神的負担の軽減を図ります。 ②利用者の意思及び人格を尊重し、常にその人の立場に立ったサービスの提供に努めます。			
営業日	年中無休	通常の事業の実施地域	宮崎市	
入所定員	4名+介護老人福祉施設の空きベット			

《居室等の概要》

居室・設備の種類	室数	備考
4人部屋	1室	
食堂	1室	介護老人福祉施設との共用、以下同じ
機能訓練室(※兼食堂)	1室	[主な設置機器] 交互滑車運動器、移動式平行棒他
浴室	1室	[主な設置機器] 特殊浴槽他
医務室(看護職員室)	1室	

《勤務体制》 ※「指定基準」は介護老人福祉施設と(介護予防)短期入所生活介護の合計定員により算出

職種	常勤換算	指定基準	勤務時間・勤務体制
事業所長(業務統括)	1名	1名	8:30~17:30 【労働基準法・介護保険法上の管理者】
生活相談員 (生活上の相談支援)	1名	1名	8:30~17:30
看護職員 (健康管理・保健衛生)	3名以上	3名	(標準的な時間帯における最低配置人員) 日中… 8:00~18:00 2名
介護職員 (日常生活介護・健康保持の相談助言)	25名以上	23名	(標準的な時間帯における最低配置人員) 早朝… 5:00~8:00 3名 日中… 8:00~18:00 9名 夜間… 18:00~5:00 3名
機能訓練指導員(機能訓練)	1名	1名	看護職員その他、理学療法士~毎週土曜日に9:00~12:00
介護支援専門員(ケア作成)	1名以上	1名	8:30~17:30
医師 (健康管理・療養上指導)	(2)名	必要数	内科 (毎週火曜日) 15:00~16:00 精神内科(毎週月曜日) 10:30~11:30
栄養士(栄養管理)	2名	1名	8:30~17:30

《当事業が提供するサービスと利用料金》

(令和8年6月1日現在)

当事業では、日常生活介護(食事・排泄・入浴)、機能訓練、健康管理、その他自立への支援サービスを提供します。

1. 基本サービス利用料 (1日あたり)

【多床室】	サービス利用料金	【1割自己負担】		【2割自己負担】		【3割自己負担】	
		うち介護保険給付額	自己負担額	うち介護保険給付額	うち介護保険給付額	うち介護保険給付額	自己負担額
要支援1 (連続31日以上)	4,510円 (4,420円)	4,059円 (3,978円)	451円 (442円)	3,608円 (3,536円)	902円 (884円)	3,157円 (3,094円)	1,353円 (1,326円)
要支援2 (連続31日以上)	5,610円 (5,480円)	5,049円 (4,932円)	561円 (548円)	4,488円 (4,384円)	1,122円 (1,096円)	3,927円 (3,836円)	1,683円 (1,644円)
要介護1	6,030円	5,427円	603円	4,824円	1,206円	4,221円	1,809円
要介護2	6,720円	6,048円	672円	5,376円	1,344円	4,704円	2,016円
要介護3	7,450円	6,705円	745円	5,960円	1,490円	5,215円	2,235円
要介護4	8,150円	7,335円	815円	6,520円	1,630円	5,868円	2,445円
要介護5	8,840円	7,956円	884円	7,072円	1,768円	6,188円	2,652円

2. 体制加算等 (1日あたり)

サービス内容	サービス利用料金	【1割自己負担】		【2割自己負担】		【3割自己負担】	
		うち介護保険給付額	自己負担額	うち介護保険給付額	自己負担額	うち介護保険給付額	自己負担額
サービス提供体制強化加算	180円	162円	18円	144円	36円	126円	54円
送迎加算(片道)	1,840円	1,656円	184円	1,472円	368円	1,288円	552円
夜勤職員配置加算	150円	135円	15円	120円	30円	105円	45円
療養食加算(/回)	80円	72円	8円	64円	16円	56円	24円
緊急短期入所受入加算	900円	810円	90円	720円	180円	630円	270円

※要支援1・2の方について、夜勤職員配置加算・緊急短期入所受入加算はございません。

※介護職員等処遇改善加算 17.6%

3. 滞在費及び食費 (1日あたり)

利用者負担段階	滞在費(多床室)	食費(~R8.7)	食費(R8.8~)
第1段階	0円	300円	300円
第2段階	430円	390円	390円
第3段階(1)	430円	1,000円	1,030円
第3段階(2)	430円	1,300円	1,360円
基準費用額	915円	1,445円	1,545円

朝食 280円
昼食 565円 (R8.8~665円)
夕食 600円

※支給限度額を超える利用に該当する日は、全額自己負担となります。

4. その他の利用料

特別な食事(希望された場合)	実費相当額	理髪サービス	2,000円/回	複写物	20円/枚
レクリエーション等材料費	実費相当額	日常生活諸費用	実費相当額	実施区域外の送迎	30円/km

5. 緊急時等の対応方法

利用者に病状の急変が生じた場合その他必要な場合は、速やかに主治の医師への連絡を行う等の必要な措置を講じます。

6. 事故発生時の対応

サービスの提供により事故が発生した場合は、速やかに市町村、家族、居宅介護支援事業者等に連絡を行うとともに、必要な措置を講じ、事故の状況及び事故に際して採った処置について記録し、賠償すべき事故が発生した場合は、損害賠償を速やかに行います。

7. 非常災害対策

非常災害に備えて、定期的に避難、救出その他必要な訓練を年2回以上実施するものとします。

8. 苦情処理の体制 別紙

9. 福祉サービス第三者評価の実施状況 実施の有無 有 ・ 無